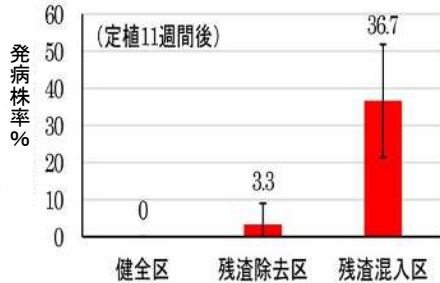


サツマイモ基腐病対策のポイント② ＜7～8月の管理作業＞



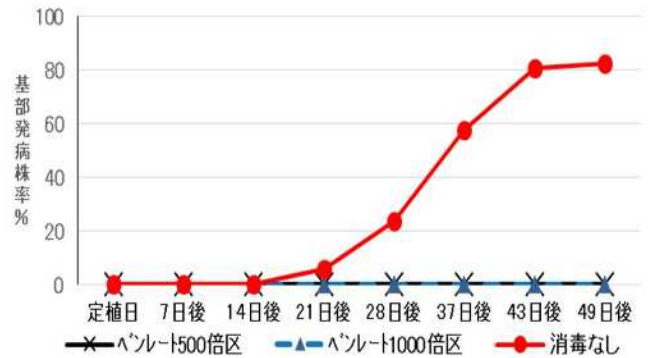
農産園芸課サツマイモ基腐病対策班

【育苗床】採苗が終わったら、速やかに残渣を片付けましょう！



- ・ 残さを除去すると、土壤に混入するよりも、発病株率が低下するので、残さを速やかにハウス外に持ち出しましょう。
- ・ 複数回耕うんして、持ち出せなかった残さをすき込み、分解を促進しましょう。

【ほ場①】定期的にはほ場を巡回し発病株を早期に抜き取りましょう！



- ・ ベンレート水和剤等で消毒していない苗は、植付21日後には株基への発病が認められるので、植付21日後から定期的にはほ場を巡回し、早期発見に努め、株ごと抜き取りましょう。
- ・ 地上部の変色やしおれ症状が見られる異常株についても、株ごと抜き取りましょう。

【ほ場②】基腐病予防のため定期的な予防散布を実施しましょう！

薬剤の散布例

1回目

植付から35日頃
アミスター20
フロアブル
100L/10a

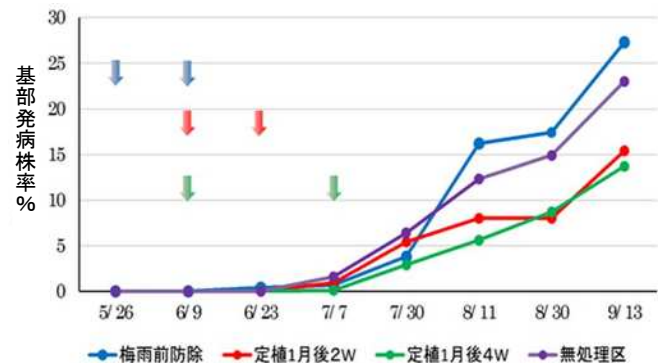
2回目

1回目から14日後
銅剤
200L/10a

3回目

2回目から14日後
アミスター20
フロアブル
200～300L/10a

台風等の状況に応じ、3回目のアミスター散布を行いましょ



茎や葉が繁茂する生育旺盛期は、基腐病の症状(葉の黄変や株の地際部の黒変)に気づきにくく、発病株は密かに増えるので、植付35日頃から薬剤を散布しましょう。

ご不明な点がございましたら、お近くのさつまいも基腐病地域プロジェクトチーム(事務局:地域振興局・支庁農政普及課)にご連絡ください。

※本資料は生研支援センター「イノベーション創出強化研究推進事業(01020C)」の成果を活用しました。